

平成28年度産業廃棄物税充当事業

(単位：千円)

| 区分 | 担当部局 | 事業の内容 | 28事業費 (一般財源) |
|-----------|-------|--|-----------------|
| 事業者に対する支援 | 環境生活部 | ◎リサイクル製品認定推進事業費 県内から発生する循環資源を原材料としたリサイクル製品の使用推進を図るため、リサイクル製品認定制度の普及推進及び製品の認定を行う。 | 1,633 |
| | | ◎地球にやさしい暮らしかた普及推進事業費 地球温暖化対策及び廃棄物の減量化・リサイクルの推進など環境に配慮した取組を積極的に実施している県内の事業者を「エコ事業所・エコショップ」として認定し、その取組を県民及び事業者の間に広く周知することにより、事業者の環境配慮行動の促進を図る。 | 205 |
| | | ◎生ごみ減量実践促進事業費 第3次青森県循環型社会形成推進計画（平成28年3月策定）の取組を加速させるため、食品廃棄物の削減に向けた普及啓発活動を重点的に展開するとともに、本県における食品循環資源の再生利用を促進する。 | 7,483 |
| | 農林水産部 | ◎あおり型稲わら有効利用加速化推進事業費 稲わら焼却根絶に向けて、普及啓発活動の強化に加え、根本的な解決に向けた各種調査等を実施し、持続可能なあおり型稲わら流通システムを構築する。 | 1,351 |
| | | ◎冬の農業生産体制強化事業費 省エネ資材やもみ殻・薪などバイオマスエネルギーを活用した暖房設備を展示・PRし、燃油に頼らない施設園芸の普及を図る。 | 863 |
| | | ◎草地畜産基盤整備事業費 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成を図るため、家畜排せつ物処理施設等の農業用施設の整備に要する経費を支援する。 | 55,114 |
| 試験研究の推進 | 農林水産部 | ◎こだわりの県産牛肉生産推進事業費 経済性とおいしさを両立できる赤身主体の牛肉生産振興を図るため、生産技術確立に向けた肥育試験及び種雄牛選抜の取組を行う。同時に、県内消費者の認知度向上と消費拡大に向けた取組を行う。 | 4,184 |
| | | ◎畜舎内悪臭除去及び廃棄乳の適正処理による畜産環境の改善費 畜産公害の発生を抑制するため、ゴボウ廃棄物等を利用した消臭剤による畜舎等の悪臭除去技術及び浄化処理が困難な廃棄乳の処理技術を開発する。 | 584 |
| 普及啓発や情報提供 | 環境生活部 | ◎青森県循環型社会形成推進事業費 平成28年3月策定の「第3次青森県循環型社会形成推進計画」（計画期間H28～32）の進行管理を行うため、「青森県循環型社会形成推進委員会」を開催し、計画目標達成のための各種施策の検討並びに目標達成状況の評価を行う。 | 321 |
| | | ◎廃棄物処理法周知推進事業費 県内の排出事業者・処理業者及び各業界団体等を対象とした廃棄物処理法の説明会を開催する。また、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の報告内容を整理し、そのデータを産業廃棄物の適正処理を図るために活用する。 | 1,105 |
| | | ◎産業廃棄物監視体制強化推進事業費 産業廃棄物処理施設の適正管理を監視・指導するため、産業廃棄物処理施設から排出される放流水の水質や搬入廃棄物について立入検査等を実施する。 | 4,006 |
| | | ◎建設系廃棄物適正処理緊急対策事業費 増加傾向にある建設系廃棄物の不法投棄等を防止するため、県土整備部や関係団体と連携した取組体制を構築するとともに、積極的な普及啓発のほか、監視体制の強化などの適正処理対策を集中的に実施する。 | 6,130 |
| | | ◎不法投棄等調査解明事業費 不法投棄の早期発見・解決のため警察官OBを環境管理専門員に委嘱し、不法投棄の調査や未然防止活動を行う。 | 9,736 |
| | | ◎循環型社会推進事業費 循環型社会の形成に向け、県民・事業者・民間団体及び行政が協働して取り組むあおり循環型社会推進協議会が実施する不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施事業に対して支援する。 | 2,400 |

| 区分 | 担当部局 | 事業の内容 | 28事業費 (一般財源) |
|-----------|-------|---|-----------------|
| 普及啓発や情報提供 | 環境生活部 | ◎ 県境不法投棄現場跡地再生事業費 現場跡地の取扱い方策を定めた「環境再生計画」の施策（自然再生、地域振興、情報発信）に基づき、森林整備や跡地活用の検討等を行う。 | 718 |
| | 農林水産部 | ◎ 畜産環境保全対策事業費 あおり堆肥ネットワーク推進協議会の開催や堆肥品評会の実施等により、家畜排せつ物の適正管理と有効活用を促進し、環境に配慮した畜産経営確立を推進する。 | 173 |
| | 県土整備部 | ◎ 建築リサイクル促進経費 建設副産物情報交換システムに登録された工事情報を利用して、工事発注者間の情報交換を行い、建設副産物の有効利用や適正処理を推進してリサイクル率の向上を図る。 | 227 |
| 徴税費 | 総務部 | ◎ 徴税費 産業廃棄物税の賦課徴収に必要な事務費等 | 1,619 |
| 計 | | | 97,852 |

※産業廃棄物税額 97,210 千円を上記事業の財源の一部として充当している。